

2021年4月8日

各位

株式会社 紀陽銀行

「事業再構築補助金制度」の活用に向けたサポート体制強化について
～ウィズコロナ時代に対応する事業者さまの事業再構築等を積極支援します！～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会変化に対応するため、思い切った事業再構築等にチャレンジされるお客さまへの支援を強化するべく、「事業再構築補助金制度」の活用にかかるサポート体制の整備をおこないましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ポストコロナ・ウィズコロナに向けて中堅・中小企業事業者の新たな事業展開を後押しするために、令和2年度第3次補正予算で初めて整備された補助事業である中小企業等事業再構築促進事業は、コロナ禍の長期化に苦しむ日本経済の構造転換が期待され、非常に注目されています。

紀陽銀行は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者さまに対し、事業再構築補助金等の公的企業支援制度の活用支援を通じて、地域経済の回復・活性化に貢献してまいります。

記

【「事業再構築補助金制度」活用に向けたサポート体制概要】

1. サポート体制

- (1) 支店長を補助金申請支援の責任者として、営業店にて事業再構築補助金の申請サポートを開始
- (2) 営業店と本部との連携強化のために本部内に事業再構築補助金活用のサポートチームを設置
- (3) 外部専門機関（公的機関やコンサルティング会社）との連携強化

2. 目的

- (1) 営業店による事業再構築補助金申請における事業計画の策定支援強化
- (2) 事業再構築補助金の活用支援を通じたお客さまの事業計画に対する理解度向上
- (3) コンサルティング機能、各種ソリューションのご提供による本業支援強化

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

